

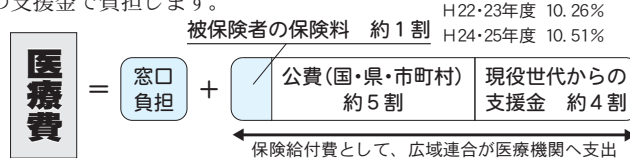
後期高齢者医療制度 平成24・25年度の保険料率を改定

～医療費増加に伴い 1人当たり平均4%の引上げ～

後期高齢者医療制度の医療費は、高齢化や医療の高度化などにより、平成20年の制度開始以来、増加し続けています。岐阜県後期高齢者医療広域連合は、効率的な事業運営に努め、保険料の負担増を抑える努力をしてきましたが、今後さらに予想される医療費の増加に対応するため、平成24・25年度の保険料率などを、次のとおり改定します。

後期高齢者医療制度のしくみ

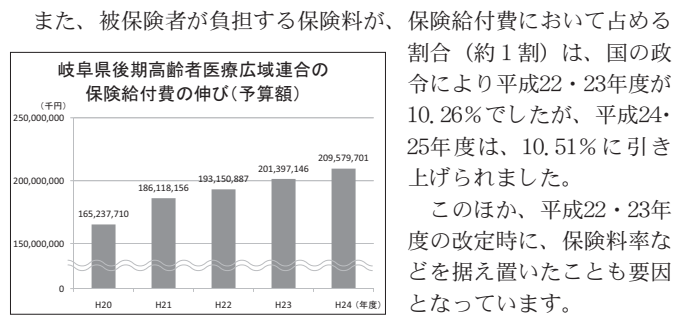
75歳以上の高齢者らを対象とする同制度は、高齢者の皆さんが安心して医療を受けることができるよう、社会全体で支えあうしくみとなっています。その医療費の内訳は、総額から一部負担金（医療機関への窓口負担）を除いた金額のうち、約1割を被保険者の保険料で負担。残りの9割は、公費（国・県・市町村）と現役世代からの支援金で負担します。



また、被保険者一人ひとりが負担する保険料の料率は、岐阜県後期高齢者医療広域連合が決定し、岐阜県内均一で定められ、2年ごとに見直されます。

今回、保険料が増える要因

高齢者の1人当たり医療費は、医療の高度化などにより年々増加しています。これに伴い、岐阜県後期高齢者医療広域連合が医療機関に支払う保険給付費も年々伸び続けており、今後2年で約5%の増加を見込んでいます（下図参照）。



外国人住民の皆さんへ 仮住民票を送ります

5月中旬～

7月9日から、外国人住民の皆さんも住民基本台帳制度の対象となります。

対象となる人には、5月中旬から下旬にかけて仮住民票を送ります。円滑に制度変更ができるよう、仮住民票が届いたら内容の確認をお願いします。内容が実情と異なる場合は、窓口サービス課で変更手続きを行ってください。

【外国人登録者】

- ・5月7日現在の外国人登録の内容をもとに仮住民票を作成し、送ります。
- ・今回送る仮住民票が、7月9日以後の住民票となりますので、必ず内容を確認してください。

【日本人と外国人とで構成される世帯】

- ・7月9日以後の世帯主名および続柄を記載した文書を、仮住民票と一緒に送ります。



制度変更に関する電話相談

- ▷平日の午前8時30分～午後5時30分
- ▷☎0570-066-630（ナビダイヤル）
- ▷☎03-6301-1337（IP電話・PHSの場合）
- ※日本語、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語で対応可

＜注意事項＞

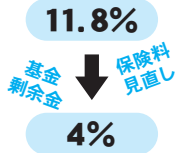
- ・短期滞在の人、在留資格のない人、在留期間を過ぎて滞在している人には、送付されません。
- ・住民票の氏名のうち、簡体字などは、一定のルールに従って日本の正字で表記されますので、現在の外国人登録の氏名と異なる場合があります。
- 「通知が届かない」「変更方法が分からない」など詳しくは、窓口サービス課住民登録係（内線446・447）へ。

基金など活用し、上昇幅を4%に抑制

保険料は所得に応じて計算されますが、所得が少ない世帯の被保険者には保険料の軽減措置があります。

しかし、増え続ける医療費などに対し、何も対策を講じなかった場合、平成24・25年度の1人当たり軽減後保険料額が、11.8%増加すると見込まれます。

このため、保険料率などを見直し、平成23年度見込みの剰余金の全額繰入れや岐阜県から交付される財政安定化基金を活用し、1人当たり軽減後保険料額を4%の増加にとどめました。



保険料率・賦課限度額を見直します

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額＝被保険者の所得(※)×所得割率」の合計となります。平成24・25年度の保険料率は、次のとおりとなります。

区分	平成24・25年度	平成22・23年度	増加分
均等割額	40,670円	39,310円	1,360円
所得割率	7.83%	7.39%	0.44%

軽減後の被保険者の1人当たり保険料を比較すると4%の増加が見込まれます。

	平成24・25年度	平成22・23年度	増加分
1人当たり軽減後年間保険料額	56,423円	54,235円	2,188円（4%）

また、保険料の賦課限度額（保険料の上限額）を中低所得者の負担軽減を図るため55万円に改定します。

賦課限度額（保険料の上限額）	平成24・25年度	平成22・23年度	増加分
	550,000円	500,000円	50,000円

＜平成24・25年度の保険料算定は、次のとおり＞

保険料 限度額55万円(年額) = 均等割額 40,670円 + 所得割額 所得×7.83%

平成24年度保険料は、7月中旬に通知

平成24年度の後期高齢者医療保険料は、7月中旬に通知します。

問合せ 大垣市役所窓口サービス課医療給付係（内線484・485）
岐阜県後期高齢者医療広域連合 ☎058-387-6368

危険業務従事者叙勲

政府から、第18回危険業務従事者叙勲受章者が発表されました。市内では、次の2人の方が荣誉に輝きました。

＜瑞宝双光章＞

◇山川 眞民氏 元大垣消防組合消防司令長／消防功労

＜瑞宝単光章＞

◇松尾 萬平氏 元准陸尉／防衛功労

持ち込みごみ 処理料金を改定

西南濃粗大廃棄物処理組合

西南濃粗大廃棄物処理センターへ直接持ち込むごみの処理料が、平成24年7月1日から下表のとおり改定されます。この改正は、ごみ排出量をさらに抑制し、利用者負担に対して、きめ細やかに対応するためのものです。

なお、直接持ち込むためには、環境衛生課、上石津・墨俣地域事務所、クリーンセンターのいずれかで、事前受け付けが必要です。



改定前	H24. 7. 1～
100kg ごとに900円	100kg 以下は1,000円とし、100kg を超えた場合は、10kg ごとに100円を加算

【例：120kg の粗大ごみを持ち込んだ場合】
＜改定前＞ 900円×2＝1,800円
＜H24. 7. 1～＞ 1,000円＋200円＝1,200円

問合せ：西南濃粗大廃棄物処理センター（☎37-2103）へ

5月は自転車の安全利用推進月間！

5月は「自転車の安全利用推進月間」です。次の五則をしっかりと守り、交通マナーの向上に努めましょう。

＜自転車安全利用五則＞

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
- ⑤子どもはヘルメットを着用

- 詳しくは、生活安全課（内線427）でお尋ねください。

飼い犬の登録と 予防注射

生後91日以上経過した飼い犬は、市への登録と年1回の狂犬病予防注射が必要です。市は、次の日程で市内を巡回し、登録受付と予防注射を行います。登録済みの犬は料金3,070円と案内はがきが、新しく登録する犬は料金6,070円が必要です。詳しくは、環境衛生課（内線415・418）でお尋ねください。

＜5月21日(月)＞	
・南地区センター	9:30～10:30
・子育て総合支援センター	11:00～12:00
・西美濃農協南杭瀬支店	13:20～14:30
＜5月22日(火)＞	
・護国霊苑(笠木公園)	9:30～10:30
・西美濃農協静里支店	11:00～12:00
・木戸公園	13:30～14:30
＜5月23日(水)＞	
・北公園野球場バックネット裏	9:30～10:40
・競輪場北側駐車場	11:10～12:00
・総合体育館前駐車場	13:30～14:30
＜5月24日(木)＞	
・西部研修センター	9:30～10:40
・西地区センター	11:10～12:00
・市役所北側駐輪場	13:20～14:30
＜5月25日(金)＞	
・綾里地区センター	9:30～10:40
・安井地区センター	11:10～12:00
・川並地区センター	13:30～14:30

＜5月28日(月)＞	
・藤江公園	9:30～10:20
・三城保育園南側農協倉庫	10:50～12:00
・和合地区センター	13:30～14:30
＜5月29日(火)＞	
・貝曾根いづか公園	9:30～10:10
・西濃総合庁舎	10:40～11:40
・市民会館南側駐車場	13:00～13:50
・南公園運動場出入口	14:10～15:00
＜5月30日(水)＞	
・日新地区センター	9:30～10:30
・西美濃農協浅草支店	11:00～12:00
・西美濃農協洲本支店	13:30～14:30
＜5月31日(木)＞	
・宇留生地区センター	9:30～10:40
・緑ヶ丘会館	11:10～11:40
・勝山斎場駐車場	13:10～14:30
＜6月1日(金)＞	
・中野町児童遊園地(5丁目)	9:30～10:10
・中川地区センター	10:40～11:50

・加賀野名水公園	13:30～14:30
＜6月4日(月)＞	
・三津屋町公民館	9:30～10:30
・興福地公民館	11:00～11:30
・赤坂東地区センター駐車場	13:00～14:20
＜6月5日(火)＞	
・西公園南側出入口	9:30～10:20
・西美濃農協荒崎支店	10:50～11:40
・稲葉第2公園	13:00～13:40
・西美濃農協青葙総合研修センター	14:00～15:00
＜6月6日(水)＞	
・墨俣小学校体育館前	9:30～10:30
・墨俣地域事務所南側駐車場	11:00～12:00
・三本木児童公園	13:30～14:30
＜6月7日(木)＞	
・えぼしふれあい会館	10:00～10:40
・上石津地域事務所南側駐車場	11:10～12:00
・一之瀬グリーンプラザ	13:30～13:50
・牧田支所	14:10～14:50
＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊	

水に親しむ憩いの場 誕生

さい川さくら公園 開園式



式典でのくす玉割りの様子

4月21日、大垣の東の玄関となる墨俣地域と瑞穂市にまたがる犀川河川敷に、市民の憩いの場として、また子どもたちの環境学習の場として「さい川さくら公園」が完成し、その開園式が行われました。

式典では、小川市長が「地域の人に親しまれ、瑞穂と大垣の両市の交流が一層深まる場となってほしい」とあいさつ。その後、地域住民や関係者らによるくす玉割りや記念植樹などが行われ、自然豊かな公園の完成を祝いました。

案内

金融ほっとライン(東海) & 多重債務相談

財務省東海財務局は、金融サービス（貯金、融資、保険、投資など）についての質問・相談を受け付ける「金融ほっとライン（東海）」（☎052-951-9620）を開設しています。また、多重債務についての相談窓口（☎052-951-1764）も開設しています。お気軽にご相談ください。

自動車事故被害者や その家庭をサポート

独立行政法人自動車事故対策機構は、一家の柱となる保護者が交通事故により死亡または重度の後遺障害を負った場合に、中学3年生までのお子さん1人につき月額20,000円の育成資金の無利子貸付を行っています。また、後遺障害により、日常生活において、常時、介護が必要となった人に対し、介護料の支給なども行っています。対象要件や制度について詳しくは、同機構岐阜支所（☎058-263-5128）でお尋ねください。

